

高齢者・しょうがいのある人の困りごと なんでも相談会

日にち：2017年6月11日（日）午後1時から3時半まで

会場：愛知県司法書士会館（金山駅下車、地図裏面）

《予約なし》・《時間制限なし》・《無料》です

気軽に御相談ください。（手話通訳あります）

受付開始直後の1
時ごろは、大変、
混み合います。

高齢者、しょうがいのある人の権利擁護のため弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、社会保険労務士等々のさまざまな専門職が、ボランティアで、取り組んでいる活動です。

**3人以上の専門職が、いっしょの
テーブルについて相談にのります。**

相続のこと、成年後見のこと、介護保険のこと、経済的搾取のこと、差別待遇のこと・・・なんでも相談にのります。



会社の社長さんがしょうがいのある人に理解のある人で、長く雇ってもらっていますが、今度の課長さんは、障害者も同じように扱うとって一切配慮がなくなり、むしろ、物がなくなったときには疑いをかけられたりして、もうやめたいと思うぐらい辛いです。

私は、精神障害者保健福祉手帳をもっていて、障害年金ももらっています。一度散財したことがあって以来、両親が私の通帳をとりあげていて、自由にお金を使わせてくれません。私はもう30歳なので、私自身がお金の使い道を決めたいです。

年金手帳

難しいケースで困っている専門職の方もご相談ください。

いっしょに考えましょう。 相談機関からのご紹介で相談に来られる方も増えています。

主催：あいち権利擁護ネットワーク（共同代表 弁護士/高森裕司 司法書士/松尾健史）

連絡先：司法書士 勝見事務所

電話 052-846-5740 Fax 052-846-5741

http://aichi-kenyogonet.lolipop.jp メール mail@aichi-kenyogonet.lolipop.jp

《予約なし》・《時間制限なし》・《無料》です。

相談したい方は、当日会場にお越しください。（手話通訳あり）

受付時間は、1時から3時半までです。しっかりお話をうかがうため時間制限なしになっています。そのため、予約の受付はしていませんので、ご了承ください。

会場：愛知県司法書士会館

住所は、名古屋市熱田区新尾頭 1-12-3
です。

駐車場はありませんので、公共交通機
関で来てください。

JR、地下鉄、名鉄の金山駅南口から徒歩
5分から10分です。



なんでも相談会は、定期的に、開催しています。

原則、偶数月の第2日曜日に開催するようにしています。次回以降の日程、会場については、都合により、変更することもありますので、メール、ホームページなどで御確認ください。お問合せ先は、表面の下段に記載しています。Facebookでも情報提供しています。

相談員も募集中です。ネットワーク会員になってください。

あいち権利擁護ネットワークは、高齢者や障害のある人などの権利を擁護するために、さまざまな専門職が連携することを目的に、法律・福祉・医療などいろんな立場の専門職・支援者がつながっているゆるやかなネットワークです。なんでも相談会を通して、会員同士のつながりも広がっていきます。また、なんでも相談会の午前中（10時から11時30分）は、権利擁護に関わるさまざまな研修会をしていますので、こちらにもぜひ参加してください。

2017年6月度研修会のご案内

日 時：2017年6月11日（日）午前10時から11時15分まで

会 場：愛知県司法書士会館（なんでも相談会と同じ）

テーマ：成年後見制度利用促進基本計画について

講 師：松尾健史さん（司法書士、本会共同代表）

参加費：500円 定員：30名

申込み：メールまたはファックスで、標題を「6月度研修会参加申込」とし、氏名、連絡先（ファックスまたはメールアドレス）、配慮が必要な場合はその内容（手話通訳等）

※定員を超え、参加いただけない場合のみ当方から連絡します。

※なんでも相談会、研修会についてのお問合せは、表面の連絡先までお願いします。